

○立科町移住体験住宅 ご利用案内

当該施設は立科町への移住を検討していただくための施設であり、ホテルや旅館と異なります。趣旨を御理解いただき「ご利用案内」及び「ご利用上の注意」のルールを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

1 お申込みにあたって

(1) ご利用いただける方

立科町への移住、二地域居住を検討されている方で、立科町以外に住所のある方に限る。(観光・レジャー・避暑等、移住以外での目的の利用ではないこと。)
「立科町空き家バンク」に登録があること。

(2) 利用日数

1泊2日から6泊7日まで(初日は土日祭日を除いた平日とすること。)

(3) 利用人数

1部屋4名まで。(ただし、就学前幼児は人数に含めません。)

(4) 施設利用料

無料です。

(5) お申込み・お問い合わせ

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532 番地

立科町役場 企画課企画振興係

電話 0267-56-2311 ファクス 0267-56-2310

受付時間 平日 8:30~17:15

2 施設内の設備等について

(1) 利用施設

立科町移住体験住宅 2部屋

(2) 設備品等

① 設備 台所、トイレ、洗面台、和室等

② 備品

- ・電化製品 (冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、掃除機、アイロン (アイロン台)、ドライヤー、こたつ、エアコン (暖房機能付き)、温風ヒーター、テレビ等)
- ・調理器具 (給湯器、IHコンロ、調理器具 (鍋、フライパン、やかん、ボウル、ざる、包丁、まな板、フライ返し、菜箸、おたま、缶切り・栓抜き、計量カップ、計量スプーン、ピーラー、キッチンはさみ等)、食器 (皿 (大・中・小)、お茶碗、汁椀、コップ、はし、スプーン、フォーク、急須等)、子供用食器 (皿、マグカップ、茶椀、汁椀、箸、スプーン、フォーク)、台所用洗剤、スポンジ等)
- ・掃除用具 (ほうき、ちりとり、バケツ、ぞうきん、ごみ箱、床用不織布モップ、雪かき (冬季)、手洗い用せっけん、トイレ用洗剤、風呂用洗剤)

- ・洗濯用品（洗濯かご、洗濯バサミ、ハンガー、物干し竿等）
 - ・風呂設備（ガス給湯器（追い炊き機能なし）、風呂椅子、手桶、バスブーツ等）
- ③ その他　メモ帳、ボールペン、はさみ、懐中電灯等

3 ご利用の流れ

(1) 事前予約

電話、ファクス、電子メールのいずれかで、利用希望日を利用2ヶ月から14日前までにお伝えください。（事前に立科町空き家バンクの登録をお願いします。）

(2) 仮予約

空き状況を確認し、仮予約の可否を連絡します。

(3) 申込み

申請書に申込者の住所が確認できる書類のコピーを添付し、ご郵送ください。

(4) 決定通知

決定通知を郵送しますので、利用の際ご持参ください。

(5) 利用開始

鍵の引き渡し、詳細説明、町内案内、布団リース等

(6) 利用終了

退去時の清掃及び立合い、鍵の引き渡し

4 利用者にご用意いただくもの

(1) 寝具（有料レンタルあり）

(2) 寝巻

(3) 生活用品（洗面用品、台所用ふきん）

(4) 食材、調味料

(5) 洗濯用洗剤

(6) トイレトペーパー

(7) ティッシュペーパー

(8) ごみ袋

(9) その他施設にないものは利用者でご用意ください。

5 その他

(1) 公共交通機関での移動は便数が少ないため、お車での来町をおすすめします。

(2) 施設内外は禁煙と火気使用厳禁です。

(3) ペット同伴不可